

企業誘致へ向けた活動について

1. 7月1日に『産業展開推進室』を設置します

環境経済局経済部経済政策課内に産業展開推進室を設置
(専任4名、兼任8名を予定)

2. 『産業展開推進室』は次の活動を開始します

◇情報収集・発信：

- ・市内の物件（公共、民間）情報収集・整理
- ・広報媒体の作成(パンフ、専用HP等)
- ・他機関（県、商工会議所、金融機関、SBSC、ジェトロ等）との連携体制の構築

◇誘致活動：

- ・企業訪問
当面は市内・県内有力企業を中心に訪問。それらの取引先の誘致の可能性を探る。中長期的には大宮駅を基点とする東日本や、関西方面の企業も対象とする。
- ・ビジネスパートナーとしての市内企業のPR、インダストリアルツアー
- ・企業とのネットワーク構築のためのセミナー等の開催
- ・外資系企業の誘致活動

◇支援制度検討：

- ・支援制度の具体的検討
- ・誘致企業に対する立地空間の創出、整備検討

3. 8月に『産業展開推進本部』を設置し、積極的な企業誘致活動を展開していきます

(構成) 本部長：市長 副本部長：助役
関係局長

(内容) ・チームの活動状況の報告
・活動目標の決定